

「道路運送車両法関係手数料令の一部改正」に関するパブリックコメントの募集  
について（情報提供）

国土交通省では、令和 5 年 1 月の「自動車検査証の電子化」等への対応に伴う歳出の増加が発生することから、実費を勘案し、手数料の額について改正することとし、パブリックコメントの募集（募集期間：令和 4 年 9 月 16 日（金）～令和 4 年 10 月 15 日（土））を開始しましたので、お知らせするとともに、意見等がございましたら、意見募集要領及び概要資料（下記 HP からご覧になれます。）をご覧の上、ご対応くださいますようお願い致します。また、お手数ですが、意見等を提出された場合には、その意見書のコピー等を当会宛に送付くださいますようお願い致します。

記

〈e-Gov（イーガブ）〉パブリックコメント：意見募集案件

【案件番号：155220924】

道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案に関する意見募集

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155220924&Mode=0>

以上

【改正の概要】

国又は軽自動車検査協会（以下、「協会」という。）に納めなければならない自動車検査証の再交付に係る手数料について、以下のとおり改定する（令第 1 条関係）。

自動車検査証の再交付	1 件につき 350 円
------------	--------------

国又は協会に納めなければならない検査手続に係る手数料の額について、以下のとおり改定する（令第 2 条関係）。

		登録車	軽自動車
新規検査	完成検査終了証の提出がある自動車	窓口：1,500 円 電子申請：1,300 円 (小型二輪自動車は 1,400 円)	窓口：1,500 円 電子申請：1,300 円
	保安基準適合証の提出がある自動車 <sup>※1</sup>	1,300 円	1,300 円
	限定自動車検査証の提出がある自動車	1,400 円	1,400 円
	その他の自動車	普通自動車等 <sup>※2</sup> ：2,200 円 小型自動車：2,100 円	1,900 円
継続検査	保安基準適合証の提出がある自動車	窓口：1,400 円 電子申請：1,200 円 (小型二輪自動車は 1,200 円)	窓口：1,400 円 電子申請：1,200 円
	限定自動車検査証及び限定保安基準適合証の提出がある自動車	1,200 円	1,200 円
	限定自動車検査証の提出がある自動車	1,400 円	1,400 円
	その他の自動車	普通自動車等 <sup>※2</sup> ：1,900 円 小型自動車：1,800 円	1,800 円
構造等 変更検査		普通自動車等 <sup>※2</sup> ：2,200 円 小型自動車：2,100 円	1,900 円
予備検査	保安基準適合証の提出がある自動車 <sup>※1</sup>	1,300 円	1,300 円
	限定自動車検査証の提出がある自動車	1,400 円	1,400 円
	その他自動車 <sup>※2</sup>	普通自動車等 <sup>※2</sup> ：2,200 円 小型自動車：2,100 円	1,900 円

※1 限定自動車検査証及び限定保安基準適合証の提出がある自動車を含む

※2 普通自動車及び大型特殊自動車